* **Web会議における発言ルール**
* 説明者が発言中は、説明者以外は発言を控える。
* 発言希望者は、画面に映るよう挙手し、会長その他の議事進行者へその旨を伝達する。議事進行者から指名を受けた者のみ発言可能とする。
* 会長その他の議事進行者は、発言希望者を確認し、発言者を指名する。

**【その他留意事項】**

* 大阪府の情報セキュリティ対策上、Web会議システムの「ファイル共有機能」及び「録画機能」は**使用不可**とする。